

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市わーくす高津	評価対象年度	平成22年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人育桜福祉会 ・代表者名 生亀 洋子 ・住所 川崎市中原区西加瀬10番3号	評価者	障害計画課長
指定期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	就労継続支援B型(定員30名) 平均在籍者数 33.4名																															
収支実績	収入	支出	収支差額																													
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>授産事業活動</td> <td>1,798,858円</td> <td>授産事業活動</td> <td>1,822,821円</td> <td rowspan="7" style="vertical-align: middle;">3,645,756円</td> </tr> <tr> <td>福祉事業活動</td> <td>55,067,089円</td> <td>福祉事業活動</td> <td>47,941,370円</td> </tr> <tr> <td>自立支援費等</td> <td>46,185,637円</td> <td>人件費</td> <td>38,249,976円</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>1,663,109円</td> <td>事務費</td> <td>5,885,183円</td> </tr> <tr> <td>経常経費補助金</td> <td>6,326,041円</td> <td>事業費</td> <td>3,806,211円</td> <td>※指定管理料0円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>892,302円</td> <td>財務活動</td> <td>3,456,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,865,947円</td> <td>合計</td> <td>53,220,191円</td> </tr> </table>	授産事業活動	1,798,858円	授産事業活動	1,822,821円	3,645,756円	福祉事業活動	55,067,089円	福祉事業活動	47,941,370円	自立支援費等	46,185,637円	人件費	38,249,976円	利用料	1,663,109円	事務費	5,885,183円	経常経費補助金	6,326,041円	事業費	3,806,211円	※指定管理料0円	その他	892,302円	財務活動	3,456,000円	合計	56,865,947円	合計	53,220,191円	
授産事業活動	1,798,858円	授産事業活動	1,822,821円	3,645,756円																												
福祉事業活動	55,067,089円	福祉事業活動	47,941,370円																													
自立支援費等	46,185,637円	人件費	38,249,976円																													
利用料	1,663,109円	事務費	5,885,183円																													
経常経費補助金	6,326,041円	事業費	3,806,211円		※指定管理料0円																											
その他	892,302円	財務活動	3,456,000円																													
合計	56,865,947円	合計	53,220,191円																													
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・同法人で運営している合築施設の北部身体障害者福祉会館と防災訓練等の行事や検診などの健康管理について、一体的な運営を行っている。 ・利用者本位の福祉サービス提供のため、職員間の情報の共有化や利用者及び家族意見の反映等を通して、支援を実施している。 																															

3. 評価 (評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・利用者、家族との面談等を通じて、個別のニーズを把握し、個別支援計画の内容へ反映させている。また、個別支援計画の内容を職員間で共有し、共通意識を持って支援を実施している。 ・中部就労援助センターと連携し、地域店舗での実習等を通じて2名の就労者を輩出している。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	4	4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・作業の受注量は減少傾向にあるが、スポット作業を取り入れるなど、作業収入の安定を図っている。 ・指定管理料は0円で、訓練等給付費などにより運営を行っているが、安定した事業運営が図られている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	3	3
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・利用者満足度については、毎月の話し合いの会などで意見を取っており、支援計画や事業計画の見直しに活用している。 ・給食サービスについては、嗜好調査や家族による試食会の感想を踏まえ、可能な限り要望に応え、且つ、栄養士と連携した安全な食事の提供に努めている。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・人員配置について、北部身体障害者福祉会館と合築である利点を生かし、事務員の兼任や看護師の協力など、一体的な組織運営が行われている。 ・利用者の健康保持のため、各種検診等の健康チェック、日々のうがいや手洗いの感染予防及び高津公園での運動プログラム(体操)を実施している。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・各種保守、点検等について、適切に実施されている。 ・衛生管理については、安全で清潔な環境づくりを心掛け、消毒と清掃を徹底している。 					

4. 総合評価

評価点合計	67	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→90点以上,B→80点以上90点未満,C→60点以上80点未満,D→40点以上60点未満,E→40点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・指定管理者制度導入3年目を迎え、利用者の障害状況の重度化や慢性化にも対応し、安定した運営を行っている。
- ・利用者本位の福祉サービス向上を目指した運営方針と事業計画によって、支援が行われていることは評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・受注作業について、新規企業の開拓等、受注拡大のための取り組みに努めること。
- ・今後も安定した事業運営のため、関係機関や合築の北部身体障害者福祉会館と更なる連携を図り、より良い利用者支援を実施すること。
- ・施設の老朽化も進んでいるため、日頃の細かな修繕に随時対応すること。